

豊富町では湯治留学の受け入れ制度をすすめています



アトピー等の皮膚疾患を持つ町外の児童生徒を受け入れ、豊富町内の小学校・中学校・高校への就学等を支援することを目的に「豊富温泉湯治留学体験支援事業」「豊富温泉湯治留学移住支援事業」を推進しています。



「豊富温泉湯治留学体験支援事業」

○申請の要件

- ・アトピー等の皮膚疾患を持つ町外の児童生徒
- ・医療機関等からの意見と申請者の意思により「湯治体験」を希望する方
- ・保護者や付添者が同伴できる方
- ・その他

○体験期間 14日以上30日以内

○支援内容

- ・交通費支援…湯治する方と付添者各1人
自宅等から豊富町までの公共交通機関の片道分の費用を支給
- ・住居費支援…湯治する方と付添者各1人
体験期間中の自炊型宿泊施設費用の2分の1を支給
- ・生活交通費支援…湯治する方と付添者各1人
豊富温泉⇄市街のバス乗車を支給
- ・入浴料支援…湯治する方(付添者は対象外)
豊富町ふれあいセンター入浴料を免除

※制度利用前に申請書の提出が必要となります

問合せ・相談・申請などの連絡先

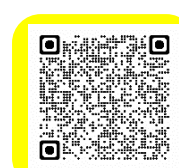
※電話・メール等…気軽にご相談ください

豊富町教育委員会
社会教育係 ☎0162-82-1355
kyouikuiinkai@town.toyotomi.hokkaido.jp

豊富町ふれあいセンター
コンシェルジュデスク ☎0162-82-3782
hureai@oregano.ocn.ne.jp

コメント…体験(移住)者Yさんの声…

重度のアトピーを持つ息子と二人、はじめて豊富を訪れたのは、息子が小学5年の夏のことでした。1か月の湯治を経験し、信じられないほど肌の状態が回復。元の環境に戻ってアトピーが悪化するのが心配と、息子が豊富に残ることを希望しました。あれから4年が過ぎ、年齢より小柄に見られていた息子は、中学生生活を満喫し、私の背丈を超えました。慣れない最北の地で私たちがこれまやってこられたのは、豊富の町の人たちの温かい支援のおかげです。留学制度には、心から感謝しています。



「豊富温泉湯治留学移住支援事業」

○申請の要件

- ・アトピー等の皮膚疾患を持つ町外の児童生徒
- ・医療機関等からの意見と申請者の意思により「湯治移住」を希望する方
- ・豊富町内の学校(小・中・高校)に通学する方
- ・その他

○移住期間 転入した日から高校を卒業するまで
(豊富町内に1年以上居住すること)

○支援内容

- ・住居費支援…申請世帯
月々の住宅料の2分の1を支給
(限度額⇒2万円/月)
- ・入浴料支援…湯治する方(付添者は対象外)
豊富町ふれあいセンター入浴料を免除

※制度利用前に申請書の提出が必要となります

湯治による「長期滞在」
「短期滞在」「事前相談」
など都合に合わせて気軽
にご相談ください!